

学校法人足利工業大学  
足利短期大学  
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 足利短期大学の概要

設置者 学校法人 足利工業大学  
理事長 牛山 泉  
学 長 谷萩 昌道  
A L O 丸山 政敏  
開設年月日 昭和 54 年 4 月 1 日  
所在地 栃木県足利市本城 3 丁目 2120

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		100
	合計	100

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

足利短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成25年7月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、足利仏教和合会が母体となる仏教系短期大学であり、仏教的情操に基づく幼児教育者養成のため昭和54年に幼児教育科単科の短期大学として設立された。その後、看護師養成のため看護科を増設し、平成22年に両学科の名称がそれぞれこども学科、看護学科に変更されたが、看護学科は平成26年度に学生募集を停止している。

建学の精神は、聖徳太子の十七条憲法第一条の「以和為貴」であり、保育と看護の専門的な知識・技術を生かすことのできる仏教的情操豊かな人材を育むために、建学の精神に基づき「和顔愛語」を教育理念にしている。このような建学の精神・教育理念は、ウェブサイトや各種印刷物に掲載し、短期大学校舎にはそれら言葉の額を掲げている。さらに、仏教を学ぶ必須科目と指定科目を設け、教職員・学生全員参加の仏教行事を行うなど建学の精神の共有化を図るとともに、定期的に確認している。教育目的は、建学の精神・教育理念にのっとり、生命と人権を尊重するという点では、こども学科と看護学科で共通している。学習成果は汎用的学習成果と専門的学習成果に分けて定められている。学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織されており、自己点検・評価委員会と各委員会の相互関係から自己点検・評価の成果が活用されている。

学位授与の方針は、キャンパスガイド等に記されており、それに対応し、教育課程編成・実施の方針に基づく教育課程が編成され、定期的な見直しも行われている。教育課程の学習成果は、シラバスに示された授業科目の到達目標の達成度を、評価方法・基準に基づき測定し明確にしており、量的・質的に測定する、より具体的な方法については検討することとしている。入学者選抜の方法は多様であり、保育や看護の実践力を身に付けられる人材を多角的な視点から選抜している。また、入学者受け入れの方針は学生募集要項やウェブサイトに明示され、各学科共に明確になっている。

学生の生活支援組織として、クラス顧問とグループ担当制度を取っており、年間を通して学生の学習支援や生活面でのサポートを行っている。就職支援のために教員と

事務職員で進路指導委員会が組織され、月例会が開催されている。進路相談室には事務職員が常駐しており、進路相談に当たっている。また、進路指導担当教員による進路指導が授業時間に組み入れられており、さらに進路支援のために、学生、保護者、グループ担当教員との三者面談も実施している。

教員組織は短期大学設置基準に基づき編成され、教員の研究活動に関しては、ウェブサイトにて公開しており、研究紀要も毎年発行され一定の成果をあげている。自己点検・評価委員会規程に基づき FD 活動が推進されており、平成 25 年度は外部講師を招いて学習成果に着目した研修会が開催された。事務組織は、学務と総務に分かれ、毎週連絡打ち合わせ会を全員で行い、学務全般の意思疎通を図っている。また、少人数の組織として教職員は良好な相互協力体制がとられ、効率化や業務の見直し等の改善・改革に努めている。校地・校舎の面積等は短期大学設置基準を充足しており、コンピュータ室はマルチメディア室や LL 教室としても活用されている。

余裕資金はあるものの、学校法人全体、当該短期大学共に過去 3 年間支出超過の状態にある。学校法人本部による「法人の財務状況等の説明会」が行われ、経営情報を公開し、教職員の意識の共有ができています。中・長期計画も策定され、学生募集方法の抜本的見直しや人件費の改善計画等を立案し、改善に向けての努力を行っている。

理事長は、当該学校法人傘下の各校の教育理念・目的等を理解し、学校法人の発展にリーダーシップを発揮している。学内理事を中心とする所属長会議が開催され、運営に関する意思疎通が図られている。学長は、教授会や運営委員会等を規程に従って適切に運営しており、また、専門委員会も教授会の下に組織され、適切な運営が行われている。監事は、寄附行為に基づき監査を実施しており、監査業務強化のための規程が整備され、監査業務の改革・改善が図られている。評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき運営され、評議員の多様な意見を反映させる会議を行っている。予算の執行は適正に行われ、公認会計士からの監査意見に対する対応は適切である。教育情報、財務情報は規程に基づきウェブサイトにて公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○ 毎年度はじめの教授会において、学長が「私の考える足利短期大学の在り方」と

いう所信表明を行い、建学の精神と教育理念を解説し、その意味の共有化が行われている。また、建学の精神を具現化する学校行事として全教職員と全学生が一堂に会する「三仏忌」と「魂まつり」が行われ、仏教的情操を養う重要な行事と位置付けられている。

[テーマ B 教育の効果]

- こども学科では、「ラ・ネッサンス」の名称で親しまれる表現活動発表会が行われ、保護者、卒業生、一般市民、就職内定先の関係者等多くが来場し、高い評価を得ている。また、看護学科においては、科学だけでは理解・説明のできない人間の生老病死に関する問題について、仏教的思想を取り入れることで人間理解が強化できる有為な取り組みが行われている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生を少人数のグループに分けて担当教員を 1 人配置するグループ担当制度の下に、入学後の学習意欲や姿勢、態度、履修状況を定期的に把握して個別的指導を行っているほか、授業科目や学科によってはクラス分け授業や基礎学力不足の学生に対する補充授業を実施するなど、きめ細かな生活・学習支援を行っている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務組織の業務の効率化と見直しを考えながら常に改善・改革に取り組んでいるが、近年の業務の複雑・専門化に対応するため、職員配置の検討は重要な課題となっており、そのためにも FD・SD 活動に関する規程の整備が望まれる。

[テーマ B 物的資源]

- 毎年附属高等学校と事務職員のための合同防災訓練が実施されているが、学生も含め全学的な実施が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の消費収支が支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、聖徳太子の十七条憲法第一条の「以和為貴」であり、保育と看護の専門的な知識・技術を生かすことのできる仏教的情操豊かな人材を育むために、建学の精神に基づき「和顔愛語」を教育理念にしている。このような建学の精神・教育理念については、毎年度はじめの教授会において学長が所信表明を行い、また、ウェブサイトや各種印刷物に掲載し、短期大学校舎にはそれら言葉の額を掲げている。さらに、仏教を学ぶ必須科目と指定科目を設け、また教職員・学生全員参加の「三仏忌」と「魂まつり」を行うなど共有化を図るとともに、定期的に確認している。

教育目的は、建学の精神・教育理念にのっとっており、生命と人権を尊重するという点では、こども学科と看護学科で共通している。教育目標は、各目的を受けて各学科がそれぞれの項目を定め明示されている。教育目的と目標については、印刷物に明記し、ガイダンス、各種行事でも周知され、ウェブサイトへの掲載、オープンキャンパスや学外説明会での説明等を通じ、内外に表明している。

こども学科では、保育者に求められる総合的表現能力を高めるために、「ラ・ネッサンス」の名称で親しまれる表現活動発表会が行われ、看護学科では、人間の生老病死に関する問題について、仏教的思想を取り入れることで人間理解が強化できる有為な取り組みが行われている。

学習成果は汎用的学習成果と専門的学習成果に区分している。前者は全学共通である。後者は学科の専門性の違いに応じて異なっている。学習成果の測定については、学習成果の概念の理解にとどまっており、より明確な測定の仕組みを検討することとしている。特に、汎用的能力については学習成果の質的データの測定法の確立を課題としている。

教務調整委員会の委員に各学科から教務担当教員が任命されており、担当事務職員とも連携を密にし、法令順守に努めている。学習成果を焦点とする査定については、各学科でその方法と課題は異なるが、授業科目の成績評価の基準・方法と学生に対するアンケートに基づいて実施し改善を図るという点で、またGPA制度を学生の意識向上のため活用することを今後検討していくという点で共通している。

自己点検・評価委員会規程に基づき、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織されている。定例委員会のほか、臨時的に開催され、PDCAサイクルに基づいて

各委員会から自己点検・評価の報告を行うとともに、課題と改善事項の指摘を行い、各委員会は指摘を改善の参考にしている。自己点検・評価委員会と各委員会の相互関係から自己点検・評価の成果が活用されており、全教職員が関与している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業の要件、授業科目の成績評価の基準、資格取得のための基準等は、学則に規定され、学位授与の方針はキャンパスガイドやシラバスに明示されている。教育課程は学位授与の方針に対応し、見直しも定期的に行われており、授業科目も分かりやすく編成されている。成績評価は、シラバスに記載された評価方法・基準に基づき、各科目担当教員が行っている。各学科の入学受入れの方針は、学生募集要項やウェブサイトにも明示されている。入学受入れの方法は多様であり、保育や看護の実践力を身に付けられる人材を多角的な視点から選抜している。

教育課程の学習成果は、シラバスに示された授業科目の到達目標の達成度を、評価方法・基準に基づき測定し明確にしている。また、2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の2種類の免許・資格を取得する学生や、3年間で看護師国家試験に合格する学生が多くみられる。一定期間内での学習成果の獲得が可能であり、各現場では保育と看護の実践力も発揮されている。前年度卒業生の就職先を訪問して当該学生の様子や卒業生の評価の聴取、また臨地実習の機会における聴取や卒業生へのアンケート送付等により、卒業後評価を実施している。

教員は、授業評価アンケートや専任教員と非常勤教員との「教員打ち合わせ会」等のFD活動を通して授業改善に努めている。また、学習成果の獲得に向けて、事務職員は積極的にSD活動を展開し、図書館ではより充実した学習環境を整えるなどの改善を行っている。学生の学習支援として、グループ担当制度の下に、教員は入学後の学習意欲や姿勢、態度、履修状況を把握して個別的指導を行っている。学生の生活支援を組織的に実施しており、クラブ活動、学園行事、学友会等の活動は活発である。奨学金は、公的制度の利用に加えて、学内独自に設けており充実している。就職支援のために進路指導委員会が組織されている。進路相談室には、事務職員が常駐して就職・進路支援を行い、進路指導担当教員は進路指導を授業時間に組み込んでいる。学生募集要項やウェブサイトにも入学受入れの方針が明示され、受験の問い合わせに対しては、入試・広報事務職員が適切に対応している。入学手続き者に対しては、学生生活の情報を提供するとともに、入学前教育を行っている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に基づき編成されているが、職位構成や年齢構成のばらつきと高齢化や若年研究者の不足が課題にあげられる。教員の研究活動に関しては、ウェブサイトに公開しており、毎年発行される研究紀要でも研究活動を公開している。FD活動は、自己点検・評価委員会規程に基づき活動が推進されており、平成25年度には外部講師を招き、学習成果に着目し、学科別に内容を深めた研修会を開催してい

る。関係部署との連携については、定期的に学科会議を開き、教員間での問題共有に努めている。

事務組織は、学務（教務、学生、進路）と総務（庶務、会計、管財）に分かれ、それぞれに主査、主任を配置して責任体制を明確にしている。また、毎週 1 回連絡打合せ会を全員で行い、学務全般の意思統一を図っている。事務関係の諸規程は学校法人本部で策定され、組織・庶務・人事・給与・財務のそれぞれにおいて整備されている。さらに、SD 活動においても、事務職員の資質向上と能力啓発について先進的な取り組みを行っている大学の講師を招き、全員参加の研修会を開催し、業務の改善・改革を推進している。なお、今後の更なる推進のため FD・SD 活動に関する規程の整備が望まれる。また、毎年附属高等学校と事務職員のみ合同防災訓練が実施されており、消防計画及び業務分担も明確になっているが、全学的な訓練が実施されておらず、今後の防災対策のためにも全学的な対応を課題としている。

校地・校舎の面積等は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室については各学科必要とされる適正数を有している。マルチメディア室としてコンピュータ室にパソコンとサーバー機が設置され、LL 教室としても活用されている。当該短期大学の管理データは学校法人本部に送信処理するシステムになっており、諸規程に従い、施設整備・物品管理が行われ、管理台帳と常に一致した状態が保たれるよう、定期的に教職員に確認を求めるなどの継続した努力を行っている。

余裕資金はあるものの、学校法人全体、当該短期大学共に過去 3 年間支出超過の状態にあるが、学生募集方法の抜本的見直しや人件費の改善計画などを立案し、改善に向けての努力を行っている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は理事会で選任され、当該学校法人傘下の各校の教育理念・目的等を理解し、学校法人の発展にリーダーシップを発揮している。理事は建学の精神を理解し、経営についての健全な見識を有している。理事会は、理事長が議長となり、予算、決算をはじめとする重要な案件が審議されており、適切に運営されている。また学内理事を中心とする所属長会議が月 1 回開催され、運営に関する意思疎通が図られている。理事会は寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき開催され、適正に業務遂行されている。

学長は、教育研究や短期大学運営に関する豊富な経験を有しており、「足利短期大学学長に関する規程」に基づき選任され、附属幼稚園園長を兼任するとともに、学校法人理事として法人運営に携わっている。学長は、教授会や運営委員会等を規程に従って適切に開催し、教授会の下に専門委員会が組織され、適切な運営が行われている。また、僧職にあり僧侶としての知識と経験の豊富さも短期大学内において高く評価されている。

監事は寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施するとともに、理事会及び評議員会へ出席し適宜意見を述べており、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を理事会及び評議員会に提出している。監査業務強化のため、平成 25 年に「学校法人足利工業大学監事監査規程」が制定され、公認会計士の監査へ

の同席や、監事同士の意思疎通のための監事会の開催等、監査業務の改革・改善が図られている。

評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき運営されており、評議員は理事定数の2倍を超えて選任されている。また、評議員会は評議員の多様な意見を反映させる会議を行っている。毎年度の事業計画と予算については、関係部門の意見を集約し、適切な時期に決定している。理事会で承認された事業計画と予算は、速やかに関係部門に伝達され、予算の執行は適正に行われている。公認会計士からの監査意見に対する対応は適切であり、日常的な出納業務も円滑に実施されている。教育情報、財務情報は規程に基づきウェブサイト公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学では、教養教育の中心は、建学の精神と教育理念の背景となっている仏教的精神を身に付けることである。このため、教養教育として「仏教学」をこども学科と看護学科の必修科目としているほか、仏教的情操豊かな人間形成を目的として、全教職員と全学生を対象とする年 4 回の仏教行事を行っており、これには多くの教職員及び学生が出席している。このほか、各学科の教育目的として掲げている人材育成を目指して、専門的知識・技術だけではなく、豊かな人間性を持ち社会に貢献できることを教養教育の目的・目標にしている。今後は、そのような目的・目標を大学全体で確認し合い、共通理解を深めるとともに、全教員が社会の求める学生を育てるための教養教育に意識的に取り組み、その目的・目標をより明確にしていくこと、またその中心となる建学の精神の理解のため、仏教行事への出席を定着させていくことを課題としている。

教養教育に関しては、組織的に教育課程を検討し、教養教育と専門科目の連携を図っている。このため、一般教育科目の必修である「仏教学」のほか、「仏教保育論」（専門科目）と「仏教と看護」（一般教育科目）が開講され、相互の連携の下に教養教育の効果が高められている。また、教職員から構成される仏教行事委員会を組織して行事を企画し、学生の協力を得ながら運営している。今後も、教育課程や仏教行事の在り方を検討しながら、社会に貢献できる学生の育成のため、指導・支援体制の充実を図ることとしている。

教育の効果について、授業科目担当教員ごとに到達目標を設定し、適切な方法で評価を行っており、中間での小テストや授業アンケートに基づき改善に取り組んでいる。仏教行事についても、アンケートにより学生の意見を反映して、適正な行事運営に努めている。なお、効果の測定・評価の実施は、各担当教員にとどまっているので、アンケート内容の精査により学生のニーズに合致した授業や行事にするため、今後更に、担当教員の意見や学生のアンケート等を参考に、仏教行事委員会を含めて組織的に測定・評価に取り組む計画である。

## 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、仏教を建学の精神にしているため、教養教育の中心が仏教的精神に基づいたものとなっており、これが特色である。それゆえに、授業科目としての「仏教学」を必修科目とし、また必修ではないが受講が義務付けられている指定科目として、こども学科で「仏教保育論」、看護学科で「仏教と看護」が開講されている。さらに、全教職員と全学生を対象とした年 4 回の仏教行事への参加が求められている。このように授業科目の受講と仏教行事への参加を通じて、仏教的情操豊かな人間形成を図っていることが、教養教育において大きなウェイトを占めている。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図るために、こども学科では高等学校からの出前授業の要望に応え、教員の派遣が行われている。平成 25 年度後期からは WCV（ウィークデイ・キャンパス・ヴィジット）の取り組みが始められ、大学の内容を深く理解することや大学の見方を学ぶことを目的にした、高校生のためのキャリア教育プログラムとしての位置付けがなされている。当該プログラムでは、高校生が短期大学の普段の授業を在學生と一緒に受講し、事前のガイダンスと事後の振り返りワークを行うことによって、学びの体感と進路選択に生かせるような新しい形での高大連携が行われている。

職業教育の内容と実施体制については、こども学科では 1 年次後期から 2 年次前期にかけ時間割に組み込んだ「進路指導」が行われている。学科独自に「私の就活ノート」を作成しており、1 年次には自分を知ることから始め、2 年次の卒業生体験発表会や個別相談・面談指導につなげている。看護学科では 1 年次の進路相談室の案内に始まり、2 年次の後期にはインターンシップの積極的な取り組み、3 年次には個別進路相談会を行い、徹底した学生支援を行っている。

学び直しの場合として、こども学科教員が中心となり、「足利幼児教育研究会」を外郭団体として組織している。研修会・セミナーの開催、機関誌「保育足利」の発行、研究活動等を主とした活動として、昭和 58 年の設立から現在に至るまで、30 余年の諸活動を通じて、地域の幼児教育・保育の振興・発展に寄与している。

教員の資質の向上に関しては、専任教員は教育実習・保育所実習・施設実習の 3 分野のうちのいずれかの実習指導にかかわることになっており、各実習の事前、事後指導（実習研究・実習指導）で確認した現状の把握や実習先巡回で聴取した各担当者の意見の分析等から貴重な情報を得て、自己の研鑽に役立てている。学習成果の獲得に向けて、一人ひとりの教員が専門職を育てる養成校として何が大切なのかの認識を深めながら資質向上を目指す努力が続けられている。

## 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 昭和 58 年 5 月、地域の幼児教育・保育の発展のために当該短期大学と地域の幼児

教育・保育等関係施設（園）、足利市の行政等が連携・交流して、共に幼児教育・保育を考え、進歩を図るという目的をもって組織された「足利幼児教育研究会」は、学び直しの間としても大きく貢献しており、その研究結果の成果や継続的事業に基づく地域との連携の観点からも重要な役割を果たしている。

- 同研究会の研修会は、「春の保育実践研修会」として、こども学科 2 年生の教育実習Ⅱの始まる前に実施され、こども学科の学生と現職の保育者が参加し、保育現場ですぐに役立つ実践的な内容が行われている。平成 25 年度は「身のまわりにあるもので製作を楽しむ」というテーマで多くの関係者が参加している。
- セミナーは「幼児教育セミナー」という名称で、現職の保育者が中心となり、保育現場での実際的な様々な問題点等を検討し合う研究会が開かれている。外部からの専門的な講師の招聘も行われており、毎年多くの卒業生の参加により、教員との交流、あるいは学びの間としても有効に機能している。
- 毎年発行されている機関誌「保育足利」は、その年度に行われた研修会やセミナーの内容記事を掲載するばかりでなく、「実践報告」や「幼児の園をたずねて」等で各園の取り組みを掲載している。また、現職の保育者と研究部教員がテーマを定め、2 年間の研究調査等の後に発表される研究誌も発行されており、その取り組みは多岐にわたっている。30 余年に及ぶ継続的活動であることや、正会員は短期大学の教員、短期大学同窓生、会の趣旨に賛同する保育関係者であり、準会員は短期大学在学学生、賛助会員は幼稚園、保育園等の保育関係施設であることから、幼児教育・保育の発展と振興に多大な影響を与え、また今後も特色のある組織運営・活動を実践し続け、将来的には更なる発信力を有することのできる取り組みであることが期待できる。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

当該短期大学では、創立当初より、教育研究の成果を地域住民や社会に還元することを目的とした公開講座を実施しているが、平成 8 年度より、当該短期大学の特色を生かした、「生活の中の仏教」、「生活と健康」をコーステーマとし、毎年 9 月から 10 月にかけて、全 3 回の連続講座を実施している。過去 3 年間の受講者延べ人数は、平成 23 年度 193 人、24 年度 169 人、25 年度 167 人に及んでおり、市内在住の中高年層を中心に高い評価を得ている。また、公開講座の在り方についての見直しも行い、テキストの改善や広報手段の改善等に取り組んでいる。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、昭和 58 年 5 月に、当該短期大学と地域の幼児教育・保育関係施設（園）、足利市の行政等が連携・交流し、共に幼児教育・保育を考え、進歩を図るという目的をもって画期的な組織「足利幼児教育研究会」が設立されている。現在でも研修会・セミナーの開催、機関誌「保育足利」の発行等、研究活動が続けられ、地域の幼児教育・保育の発展と振興に大きく寄与するものとなっている。

学生のボランティア活動に関しては、「学生ボランティア活動推進計画」に従って、

①ボランティア体験の機会の創出、②ボランティア活動啓発活動の実施、③ボランティア情報の提供方法の見直し、④ボランティア活動を支援する教員のサポート力強化を4本柱とした事業を展開している。その結果として、「被災地支援学生ボランティア－高齢者福祉施設慰問－」や農業ボランティアである「とちぎ夢大地プロジェクト」に関連する活動等を推進している。また、ボランティア活動の意義と実際や、ボランティアを通して得た感動体験等を語ってもらう講演会を企画し、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力を得て、現役の看護師を講師として迎えた講演を実施している。教職員についても7割以上がボランティア活動に参加しており、それぞれの専門性を生かしたテーマに加え、社会の成員・地域の住民として多岐にわたる活動を行っている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域社会に向けた公開講座の実施については、当該短期大学の特色を生かした、仏教をテーマとする「生活の中の仏教」と健康をテーマとする「生活と健康」が行われており、講義終了後に実施したアンケート調査においても、講座運営・講座内容共に高い評価を得ている。平成24年度の自己点検報告において、公開講座の在り方についての見直しが行われ、テキストの改善や広報手段の改善に取り組み、特に費用対効果の問題に着眼して、①これまでの受講者に講座案内を直接送付する、②公民館等に募集要項兼受講申込書を設置する、③公開講座専用のメールアドレスを設け、メールによる受講申込を可能にする、などの時代に応じた改革を行っている。
- 地域社会との交流活動については、「足利幼児教育研究会」を中心とした画期的な取り組みが続けられているが、準会員として研究会主催の研修会への参加にとどまっている在籍生を、研究部会への参加まで考えたよりステップアップしたものにしていくための議論も始まっている。「地域に開かれた学校」を確立するために様々な業種との幅広い交流を考えており、インターンシップ推進の観点から、教育・福祉以外の機関・団体との交流についての実施計画も行われている。
- 大学祭の参加イベントとして開催された独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力による現役看護師による講演会は、その意義や感動体験を共有できる好個の機会となった。「学生ボランティア活動推進計画」に基づき、事業や活動を展開した結果、参加件数・参加人数、企業からの依頼に対する充足率等が大幅に向上している。さらに、全学生を対象としたボランティア活動に関するアンケート調査を実施し、今後の学生支援や啓発活動の必要性を検討するなど、次年度の活動計画に反映できるよう取り組みが続けられている。